

総選挙で改憲・「構造改革」勢力にきびしい審判をくだし、憲法・教育の条 理が生きる政治への転換に全力をあげよう

衆議院の解散と総選挙の実施について（談話）

2009年7月21日

日本高等学校教職員組合
書記長 藤田新一

本日午後、麻生首相は衆議院を解散し、総選挙の日程は8月18日公示、同30日投票で確定しました。2006年9月以来、安倍、福田、麻生と3代の首相は、いずれも国民の信を問うことなく政権の「タライまわし」を行なってきましたが、ついに、自民・公明政権が国民の審判を受けざるをえなくなったことは重要です。

今回の総選挙の最大の課題は、単なる麻生政権に対する審判にとどまらず、小泉内閣以来の憲法改悪・「構造改革」路線の自民・公明政治に国民のきびしい審判をくだすことにあります。

とくに、2005年夏の「郵政解散」で3分の2以上の議席を得た自民・公明の与党は、翌年の参議院選挙で過半数割れしたにもかかわらず、今日まで、教育基本法の改悪と教育3法の改悪、改憲手続法、「三位一体の改革」、年金・医療・福祉などの社会保障制度の改悪、働くルールの破壊など、平和・くらし・教育にかかわる、あらゆる悪法を次々と強行成立させてきました。

その間に、「派遣切り」「期間工切り」などの大量失業、倒産、ワーキングプアの増大、「子どもの貧困」の広がり、地方経済の衰退など、貧困・格差が急速に拡大し、日本社会の土台を揺るがす大問題になってきました。自公政権は、財界・大企業が、「世界同時不況」の犠牲を労働者・国民におしつけながら、空前の内部留保をため込むことを促進してきたのです。

以上をふまえるならば、今回の総選挙の意義は明確です。

第1は、憲法改悪を許さず、その諸原則を世界の平和に生かす政治を実現することです。自民・公明・民主などの改憲勢力は、第9条の改悪を中心とする憲法改悪をたくらみ、日本を「戦争する国」にすることをねらっています。憲法の諸原則を生かす政治を見きわめることが求められています。

第2は、何よりも、貧困・格差から子どもと教育を守る政治を実現することです。「お金がないから学校に行けない」という状況を根本的に転換するために、教育の無償化の実現や、高校生・青年の修学と進路の保障が求められています。国の責任による「30人学級」や教職員の定数増の実現も焦眉の課題です。また、憲法・教育の条理を生かした教育行政を実現することも重要です。改憲勢力が「愛国心」教育をおしつけ、教育の管理・統制の強化をすすめています。教育を国民の手に取りもどすことが求められています。

第3は、「構造改革」路線をストップし、労働者・国民のくらし・福祉を守る政治に転換することです。自公政権は、国民のきびしい批判によって「構造改革」路線の手直しを迫られていますが、その路線を転換したわけではありません。福祉・医療などの社会保障のセーフティーネットは破壊されたままであり、公務員のリストラがさらに強行されようとしています。

これらの観点から、職場での政治論議を大いにすすめることが求められています。

以上のように、今回の総選挙は、子どもと教育にとっても、私たちのくらしにとっても、また、日本の平和な未来にとっても、きわめて重要な意義をもっています。日高教はその立場から、すべての組合員に、総選挙を通じて憲法が生きる政治を実現するために全力をあげることを呼びかけます。

以上